

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年8月12日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日）
【会社名】	株式会社オーシャンシステム
【英訳名】	OCEAN SYSTEM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 勝人
【本店の所在の場所】	新潟県三条市西本成寺二丁目26番57号
【電話番号】	0256 - 33 - 3987（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員社長室長 山田 秀樹
【最寄りの連絡場所】	新潟県三条市西本成寺二丁目26番57号
【電話番号】	0256 - 33 - 3987（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員社長室長 山田 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 連結累計期間	第43期 第1四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日	自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日	自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
売上高 (千円)	14,909,546	16,929,973	61,999,902
経常利益 (千円)	358,869	502,004	1,385,346
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	248,493	323,491	835,552
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	257,550	419,969	887,845
純資産額 (千円)	7,036,436	7,550,597	7,607,651
総資産額 (千円)	17,854,489	18,261,706	18,864,917
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	25.24	33.62	84.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.4	41.3	40.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大しており、日本国内においても、感染拡大防止に向け、政府が緊急事態宣言を発令し、外出自粛や施設の使用制限の要請による休業の広がりなどを通じて市場機能の多くが制約され、国内経済は厳しい状況となりました。また、緊急事態宣言解除後も景気回復の見通しは立たず、先行きは不透明な状況が続いております。

食品小売業界におきましても、緊急事態措置に伴い、「巣ごもり消費」による内食需要が増加した反面、異業種からの参入や価格競争が一層激化するとともに、物流コストの高騰や、労働需給の逼迫による人件費関連コストの増加など依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループはお客様と従業員の安全・安心の確保を優先し、有事における小売業としての使命を果たすべく、安定的に商品の提供ができるように取り組み、また、業務の効率化と販売チャネルの拡大を目指すことにより企業価値の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は169億29百万円（前年同期比13.6%増）、営業利益は4億78百万円（前年同期比42.4%増）、経常利益は5億2百万円（前年同期比39.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億23百万円（前年同期比30.2%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### (スーパーマーケット事業)

スーパーマーケット事業につきましては、小中学校等の休校や緊急事態宣言発令下での外出自粛の要請に伴う外食の減少などにより内食需要が大幅に増加し、特に麺類やパスタ、レトルト食品などの加工食品、当社の特色である業務用商品及び生鮮食品はまとめ買いも多く、客単価は上昇し、売上高も前年に比べ大幅に増加しました。

また、経費面につきましては、来店者の過密防止の観点からチラシ等の販促活動を自粛したことにより広告宣伝費が減少しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のセグメント売上高は63億14百万円（前年同期比10.7%増）、セグメント利益は2億84百万円（前年同期比126.6%増）となりました。

#### (業務スーパー事業)

業務スーパー事業につきましては、飲食店の営業自粛やイベントの中止に伴う関連事業者への売上の減少はありましたが、全国的に多くのメディアに取り上げられていることによる知名度の上昇と、急激な巣ごもりなどによる内食需要の高まりから一般消費者の利用頻度が大幅に増え、一部の商品では供給が追いつかず欠品や品薄状態となるほど売上高は増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のセグメント売上高は75億40百万円（前年同期比25.2%増）、セグメント利益は3億23百万円（前年同期比47.6%増）となりました。

#### (弁当給食事業)

弁当給食事業につきましては、コロナ禍において新規の営業活動を縮小せざるを得ない状況の中、テレワークの導入や休業等により顧客事業所の稼働が抑制されたため、事業所向け宅配弁当の販売食数は減少しました。また、千葉工場における食品スーパー向け惣菜の受託量は内食需要の高まりから増加するものの、旅行関連業からの弁当の受託製造数が大きく減少しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のセグメント売上高は18億80百万円（前年同期比3.2%減）、セグメント利益は37百万円（前年同期比53.1%減）となりました。

( 食材宅配事業 )

食材宅配事業につきましては、ケアハウスや福祉施設などへの食材販売を行う「ヨシケイキッチン」の契約施設数は順調に増加しました。また、一般家庭向け食材セット「すまいるごはん」につきましては、コロナ禍において個人宅へ対面での営業活動は難しいものの、ポスティングなどの宣伝活動に重点を置き、内食需要の増加もあり食材セットの販売数は前年を上回りました。しかしながら、利益面につきましては、青果等の原材料価格の上昇と販売費の増加により前年同期を下回りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のセグメント売上高は11億75百万円（前年同期比9.1%増）、セグメント利益は44百万円（前年同期比19.5%減）となりました。

( 旅館、その他事業 )

旅館、その他事業につきましては、緊急事態宣言に伴う飲食店舗への営業自粛要請、県外への移動制限や外出自粛要請の影響により売上高は大幅に減少しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のセグメント売上高は18百万円（前年同期比88.4%減）、セグメント損失は73百万円（前年同期はセグメント損失12百万円）となりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ6億3百万円減少し、182億61百万円となりました。これは主に、商品が1億91百万円増加しましたが、自己株式の取得及び法人税等の支払により現金及び預金が7億49百万円減少したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ5億46百万円減少し、107億11百万円となりました。これは主に、長期借入金が2億7百万円、流動負債のその他が2億4百万円及び未払法人税等が2億3百万円減少したことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ57百万円減少し、75億50百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2億64百万円増加しましたが、自己株式が4億17百万円増加したことによるものです。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.0ポイント上昇し、41.3%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,740,000
計	35,740,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和2年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,833,000	10,833,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100 株であります。
計	10,833,000	10,833,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年4月1日～ 令和2年6月30日	-	10,833,000	-	801,710	-	354,553

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和2年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和2年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 989,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,843,400	98,434	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	10,833,000	-	-
総株主の議決権	-	98,434	-

【自己株式等】

令和2年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
（自己保有株式） 株式会社 オーシャンシステム	新潟県三条市西本成寺 2丁目26番57号	989,100	-	989,100	9.13
計	-	989,100	-	989,100	9.13

（注） 当社は、令和2年5月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式を取得することについて決議し、令和2年5月15日に430,000株の自己株式を取得しております。これにより、令和2年6月30日現在の自己株式数は1,419,100株（単元未満株式を除く。）となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,215,429	2,465,828
売掛金	1,743,681	1,549,877
商品	1,473,507	1,665,351
原材料及び貯蔵品	130,990	136,047
その他	502,734	594,056
貸倒引当金	2,155	1,211
流動資産合計	7,064,189	6,409,950
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,928,957	4,970,237
土地	3,241,265	3,241,769
その他(純額)	855,051	869,726
有形固定資産合計	9,025,274	9,081,732
無形固定資産		
のれん	185,029	168,208
その他	277,963	273,746
無形固定資産合計	462,992	441,954
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	37,018	36,881
その他	2,278,265	2,294,114
貸倒引当金	2,824	2,928
投資その他の資産合計	2,312,460	2,328,067
固定資産合計	11,800,727	11,851,755
資産合計	18,864,917	18,261,706
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,729,390	3,628,778
短期借入金	828,448	1,128,448
未払法人税等	318,338	114,912
賞与引当金	219,342	92,899
その他	1,947,522	1,743,377
流動負債合計	7,043,041	6,708,415
固定負債		
社債	600,000	600,000
長期借入金	2,071,324	1,864,212
リース債務	362,110	346,503
退職給付に係る負債	11,231	11,405
役員退職慰労引当金	149,270	154,340
資産除去債務	651,683	663,225
その他	368,604	363,005
固定負債合計	4,214,224	4,002,692
負債合計	11,257,265	10,711,108



(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	801,710	801,710
資本剰余金	366,781	366,781
利益剰余金	7,098,990	7,363,418
自己株式	751,670	1,169,630
株主資本合計	7,515,811	7,362,279
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	144,614	237,266
退職給付に係る調整累計額	52,774	48,948
その他の包括利益累計額合計	91,840	188,318
純資産合計	7,607,651	7,550,597
負債純資産合計	18,864,917	18,261,706

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
売上高	14,909,546	16,929,973
売上原価	11,270,324	12,892,291
売上総利益	3,639,221	4,037,682
販売費及び一般管理費	3,303,307	3,559,440
営業利益	335,913	478,242
営業外収益		
受取利息	8	56
受取配当金	4,827	4,827
その他	27,507	37,923
営業外収益合計	32,343	42,806
営業外費用		
支払利息	6,027	5,025
その他	3,360	14,019
営業外費用合計	9,387	19,044
経常利益	358,869	502,004
特別利益		
固定資産売却益	35,928	-
特別利益合計	35,928	-
特別損失		
固定資産除却損	2,398	541
店舗閉鎖損失	1,012	1,450
賃貸借契約解約損	398	637
特別損失合計	3,809	2,628
税金等調整前四半期純利益	390,988	499,375
法人税、住民税及び事業税	79,027	108,827
法人税等調整額	63,467	67,056
法人税等合計	142,495	175,884
四半期純利益	248,493	323,491
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	248,493	323,491

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
四半期純利益	248,493	323,491
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,132	92,652
退職給付に係る調整額	923	3,826
その他の包括利益合計	9,056	96,478
四半期包括利益	257,550	419,969
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	257,550	419,969
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した、新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)
減価償却費	167,514千円	170,730千円
のれんの償却額	16,820千円	16,820千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年5月14日 取締役会	普通株式	59,063	6.00	平成31年3月31日	令和元年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年5月14日 取締役会	普通株式	59,063	6.00	令和2年3月31日	令和2年6月26日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第1四半期連結累計期間において、令和2年5月14日開催の取締役会決議に基づき、430,000株の自己株式を取得いたしました。

これにより、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が417,960千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が1,169,630千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スーパー マーケット 事業	業務 スーパー 事業	弁当給食 事業	食材宅配 事業	旅館、 その他事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	5,701,860	6,024,350	1,942,453	1,077,918	162,963	14,909,546	-	14,909,546
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	671	34	48,249	-	1,394	50,350	50,350	-
計	5,702,532	6,024,385	1,990,702	1,077,918	164,358	14,959,896	50,350	14,909,546
セグメント利益 又は損失( )	125,701	219,245	79,032	54,868	12,024	466,823	130,909	335,913

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額 130,909千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 131,074千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない全社共通費用であり、その主なものは管理部門に係る販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自令和2年4月1日至令和2年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スーパー マーケット 事業	業務 スーパー 事業	弁当給食 事業	食材宅配 事業	旅館、 その他事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	6,314,152	7,540,863	1,880,565	1,175,554	18,837	16,929,973	-	16,929,973
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	95	51	50,357	5	-	50,509	50,509	-
計	6,314,247	7,540,915	1,930,922	1,175,560	18,837	16,980,483	50,509	16,929,973
セグメント利益 又は損失( )	284,891	323,549	37,100	44,161	73,738	615,964	137,722	478,242

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額 137,722千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 137,885千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない全社共通費用であり、その主なものは管理部門に係る販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円24銭	33円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	248,493	323,491
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	248,493	323,491
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,843	9,621

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

令和2年5月14日開催の取締役会において、令和2年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	59,063千円
1株当たりの金額	6円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和2年6月26日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年8月12日

株式会社オーシャンシステム  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
新潟事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大黒 英史

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーシャンシステムの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーシャンシステム及び連結子会社の令和2年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。